

第4節 用水・ため池と条里制水田に係る歴史的風致

1 京都近郊農村としての歴史

向日市域における農業生産のはじまりは、約 2300 年前の弥生時代前期にさかのぼる。乙訓地域は、北部九州、瀬戸内沿岸を経て西から伝播してきた稲作文化が、淀川をさかのぼって山城盆地の中で最初に伝わった土地である。市域東部の低地に位置する鶏冠井遺跡では、ムラや河川の跡がみつかり、川跡からは弥生時代の祭祀具として知られる銅鐸の鋳型片（向日市指定文化財）が出土した。青銅器生産をとまなう、高度な弥生文化が営まれていたことを示している。



写真 2-4-1-1 鶏冠井遺跡出土の銅鐸鋳型とその復元

やがてムラは、段丘上にもつくられ始める。市内森本地区では、昭和 45 年（1970）の第 3 向陽小学校建設時にグラウンド予定地から弥生時代前期と中期の水路跡が出土し、その北側に水田が広がっていたことが確認された。中期の水路跡からは、人面土器（人面付壺形土器、京都府指定文化財）が出土した。発見当時、弥生人の顔を表現した遺物は珍しく、森本遺跡の名前は全国に知れわたった。豊作の祈りに用いられた土器の一部と考えられており、類例の少ない貴重な遺物である。



図 2-4-1-1 森本遺跡の様子（復元イラスト）



写真 2-4-1-2 森本遺跡碑



写真 2-4-1-3 森本遺跡水路跡



写真 2-4-1-4 森本遺跡出土人面土器
《京都府山城郷土資料館所蔵》

このほか、^{なかかいどう}中海道遺跡（物集女町）、^{もずめ}修理式遺跡（寺戸町）、^{しゅりしき}鴨田遺跡（上植野町）など、市域の北部・東部・南部地域は、弥生時代に開発が進められた。やがて古墳時代に入ると、鴨田遺跡のようにムラの規模は大きくなり、生産力も増していったとみられる。

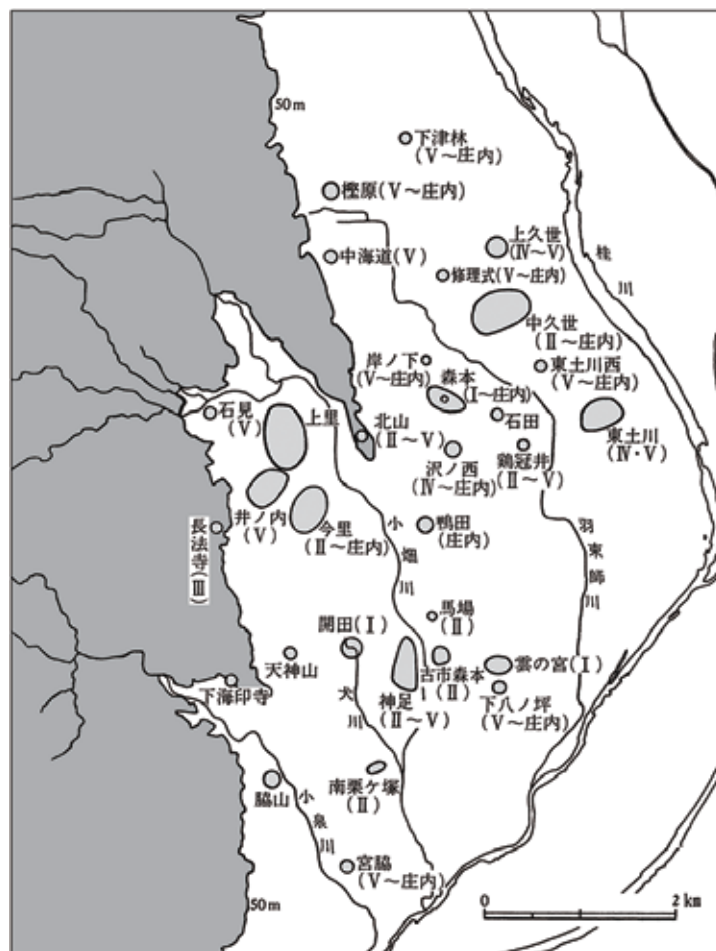


図 2-4-1-2 乙訓地域の弥生時代集落の分布

市域北部から東部にかけて流れる寺戸川は、嵐山渡月橋付近（現京都市西京区）で桂川から取水する用水路である。古墳時代後期に山城盆地を開発した渡来系氏族である秦氏によって開削されたと伝わる流路の下流に位置する。用水路の整備は生産力の安定と拡大をもたらし、こうした勢力の拡大が、向日丘陵や段丘上に、古墳や墳墓を築いていく母体になるのである。



写真 2-4-1-5 寺戸川

歴史時代に入ると、奈良時代には朝廷が施行した条里制によって、本市域の水田も一辺約 109 m の方形に区画されたとみられるが、延暦 3 年（784）の長岡京遷都によって、京城に含まれた地域は、いったん条坊の区画（一辺 120 m）に組み込まれることになる。10 年後に廃都になると都城のまちなみは、早くに農地化が進み、平安京の各官司の直営田が営まれたことがわかっており、この時再び条里の区画に整地し直されたようである。市域の南東に接する^{はづかし}羽束師地区（京都市伏見区）では、発掘調査によって条坊遺構の上下に条里地割の存在が確認されており、本市域でも条里は二度、整備されたとみられる。

向日市域は、平安京遷都後、都にもっとも近い農村地域の 1 つとなり、朝廷や貴族、大寺社の所領が設けられるようになった。高度な用水管理と先進的技術の導入により集約的な農業を展開し、米を中心に各種蔬菜を栽培し、都の人々の生活を支えた。

鎌倉時代頃からは、段丘上の開発が顕著になってくる。物集女・寺戸・森本のうちの白井地区・鶏冠井・上植野の古くからの集落は、いずれも鎌倉時代頃から、現代と同じ段丘上に営まれるようになる。森本のうちの西土川地区も、低地のなかの微高地に立地する。発掘調査の成果から、低地は水田、段丘の端部や微高地に集落や畑、丘陵上は里山、と今日に続く土地利用の景観が形づくられてくるのが、鎌倉時代頃と考えられている。市域の各地区の集落としてのまとまりは、この頃から生まれてくる。鎌倉時代には一般的に、農業技術が進歩し、生産力も向上するとされており、畿内先進農業地帯として本市域においても生産の増加と生活の安定が図られたと考えられる。

本市域の農村に関する古文書や記録は、南北朝期から室町時代にかけて飛躍的に増加し、耕作や生活の様子細かな事柄が判明するようになる（水田の形と小字名、水利については次項以下で述べる）。農業に基盤を置いた各集落内では、荘園の代官を務め、大名の被官となり、農業生産や流通を掌握しつつ力を蓄える土豪が成長し、彼らが中心となって村々の連携が進められる。その紐帯の中心となったのが向日神社であり、七郷共同の農耕の神として古代以来奉斎してきたが、応永 29 年（1422）には

本殿を上棟する（第2章第1節参照）。

鎌倉・室町時代に形づくられた京都近郊農村としての景観と人々の生活は、江戸時代を経て近代・現代の高度成長期直前に至るまで、基本的には変わらない。

農村生活における京都とのつながりは施肥に顕著にあらわれ、当地では肥料として京都市中の人糞尿を用いることが史料上、江戸時代から確認できる。牛が引く肥車が西国街道を行く風景は乙訓の風物詩であり、明治期に化学肥料が普及しても効果の高さから昭和30年代後半まで続けられた。「^{こえどくい}肥得意」と呼ばれる汲取先の町家とのつながりは、婚姻や祇園祭の山鉦の綱引き人足など、生活の全般に及んでいた。



写真 2-4-1-6 久世橋を渡ろうとする肥取りの牛車

こうした先進的な農村としての風景は、高度成長期を境に急速に変貌を遂げていく。もともと古代以来、交通の便が良かった当地では、それが地域の水田開発を促進し農業の先進技術をもたらしたが、昭和30年代中頃からは、開発が宅地開発を意味するようになり、市街化が進行する。昭和47年（1972）の市制施行頃までは、毎年のように人口が急増し、人々はその対応に追われていった。現在では西日本一コンパクトな市域に住宅が密集し、かつての伝統的な農村風景は、外から見るだけではほとんどうかがい知ることができなくなっている。

しかし、古くからの集落内に足を踏み入れると、かつての農家の家なみは意外にまだ維持されており、地区ごとの行事や宮座、講などの習俗も、実施の仕方は大きな省略や変更が加えられているといっても、本質は変わることなく営まれているものが多い。市街化の波に埋もれるようにして経営されている水田や畑では、継続的な農業が続けられており、昔ながらの水利システムも現在なお生きている。

古代以来の京都近郊農村としての歴史的風致を、市街化した風景の中に今なお抱え持っている本市域において、まだその残映がある今だからこそ可能な措置をとり、特徴ある風致の維持を図らねばならない。

2 条里制水田と小字名

市街化が進み面積は減少しているものの、市域北部・東部・南部の水田には、長岡廃都後、再び農地として区画割りされた「条里」と呼ばれる一辺約 109 m 四方を坪とし、36 の坪で 1 つの里とする方形の耕地が、今なお明瞭に残されている。

条里の条とは、里を横に並べた列のことで、乙訓郡の条里制では、南部の大山崎町を一条とし、向日市域北端の物集女まで十三条に及ぶ。乙訓郡内の条里については、この地域に所領を持っていた公家久我家の古文書の中に、中世の条里図面が残されており、各里に固有名詞が付けられていたことがわかる。その中の「榎小田里」は、復元した場所に現在も「猪子田」という小字名の水田があり、中世の里名が現在に遺存していることを確認できる（現向日市上植野町内）。また、六町（約 654 m）四方の里の中は一ノ坪から三十六ノ坪までの坪なみが付されていたが、「一ノ坪」「四ノ坪」などの「数+坪」地名や、その転訛である「十相（十三ノ坪）」や「上古（十九ノ坪）」などの小字名は、寺戸・森本・鶏冠井・上植野の各地区に広範囲に残る。

代表的公家文書である久我家文書のほか、本市域に荘園を持っていた東寺などに伝わる室町時代の土地台帳などには、田畑の地名が多数記されているが、そこにみられる約 600 年前の水田の小字名が、現在なお使用されている例が確認でき、今も暮らしの中に息づいている。

[図の説明]

「乙訓郡内条里図」は室町時代頃の図で、久我家の所領と関係ある場所の里名と位置関係を南を上にして描く。このうち、向日市の鶏冠井・上植野境界部分にあたる弓弦羽里と榎小田里について、現在の地図に当てはめたのが、右の図である。明治初年に行われた小字名の統合で、かつての範囲より広がっているが、もとはほぼ 1 町四方ごとに小字名がついていた。条里の坪名を、乙訓郡条里で行われていた千鳥式で付けると、青色の小さな数字になる。青色数字を含むかその近接地にその数を含んだ“数+坪”地名があり、条里地名が遺存していることがわかる。

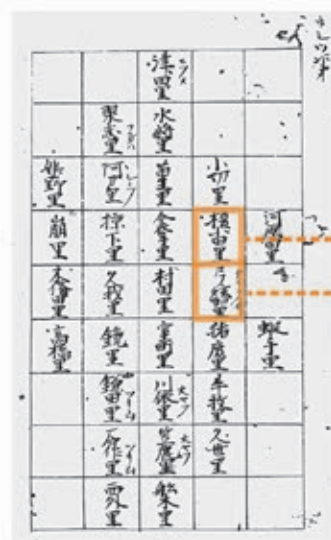


図 2-4-2-1 乙訓郡内条里図
(久我家文書)

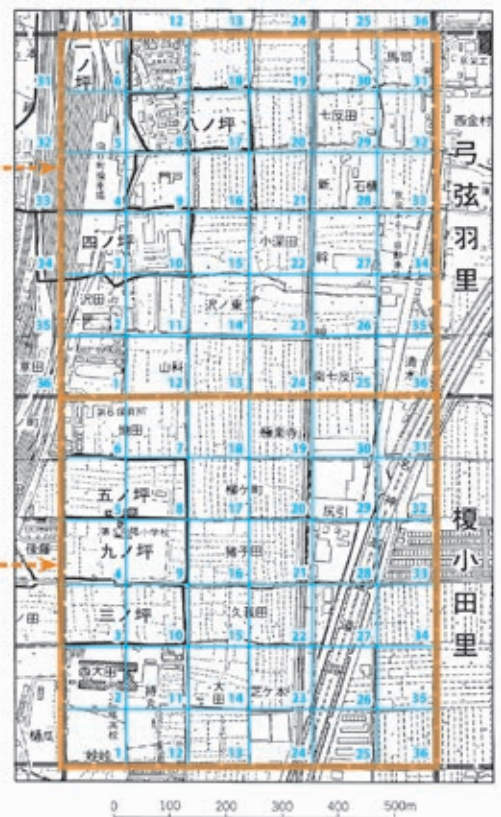


図 2-4-2-2 弓弦羽里・榎小田里比定地付近の
小字地名（久我家文書）

表 2-4-2-1 乙訓郡内における条里の里名

年	里 名	資 料
貞観 3 年(861)	下石原西外里 (ただし、紀伊郡)	『類聚三代格』同年太政官符
貞観 4 年(862)	榎小田里、衾手里、石城道里	太政官符案 『平安遺文』134号
長元 2 年(1029)	川合里	大法師深幸解案 『平安遺文』514号
長久 5 年(1044)	田辺里、高庭里、母底里	山城国乙訓郡司解 『平安遺文』618号
永久元年(1113)	楯谷里、楯谷西里、下村里、我妻里、神饗里、 弓絃羽里、生里、榎本里、鷹間治田里、川原田 里、牛甘里、石田里、奉田里、西里、坂本里	玄蕃寮牒案 『平安遺文』1801号
保安 4 年(1123)	巨勢里、榎本里、駅家里	山城国富坂荘預解 『平安遺文』1997号
長寛 2 年(1164)	巨勢本里	秦吉成作手田売券 『平安遺文』3275号
安元 2 年(1176)	倉手里(?)	某家政所下文 『平安遺文』3776号
安元 2 年(1176)	牟佐田里	法皇寺政所宛行状 『平安遺文』4879号
元暦元年(1184)	唐津里	源末友田地売券 『平安遺文』4217号
建保 4 年(1216)	神足里、苗生里	主殿寮要劇田坪付注進状 『鎌倉遺文』2237号
嘉禄 2 年(1226)	匍広里	尼寛宝田地寄進状 『鎌倉遺文』3482号
寛喜 2 年(1230)	久世里	沙弥信阿寄進状 『鎌倉遺文』3986号
寛元 4 年(1246)	村田里	僧誓意永作手田売券 『鎌倉遺文』6755号
正嘉 2 年(1258)	平方里、榎本里	沙弥修覚田地売券 『大山崎町史』史料編 pp.67-68
弘長 3 年(1263)	河依里	長尊田地売券 『鎌倉遺文』8958号
室町時代ころ	津田里、羽水志里、水将里、姫野里、阿刀里、 小切里、崩里、椋下里、木備田里、久我里、高 橋里、鏡里、室町里、猪鹿里、蝦手里、鎌田里、 石作里、笠鹿里、西外里、船木里	乙訓郡内条里図 『日本荘園絵図集成』上

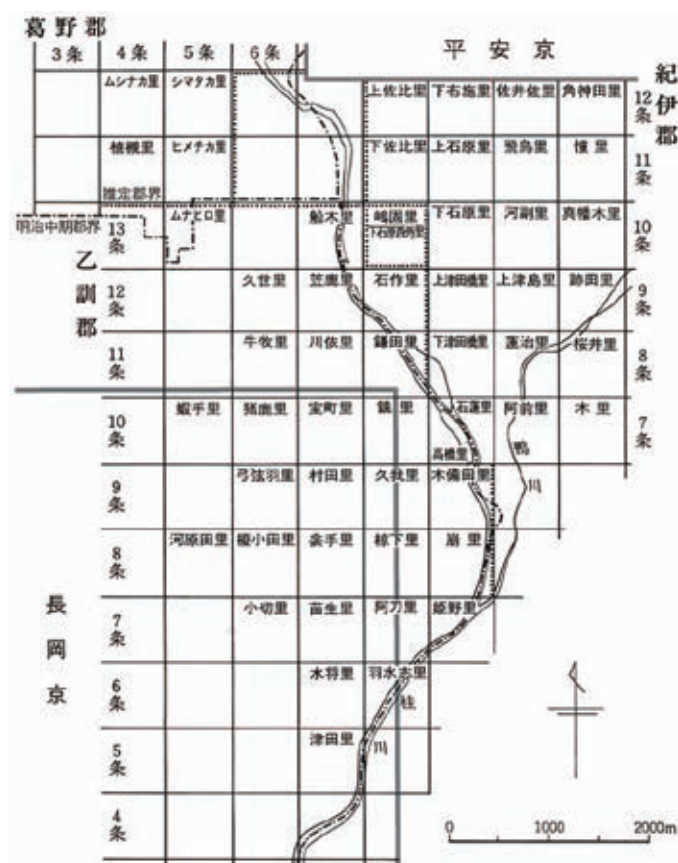


図 2-4-2-3 乙訓郡と周辺部の条里制

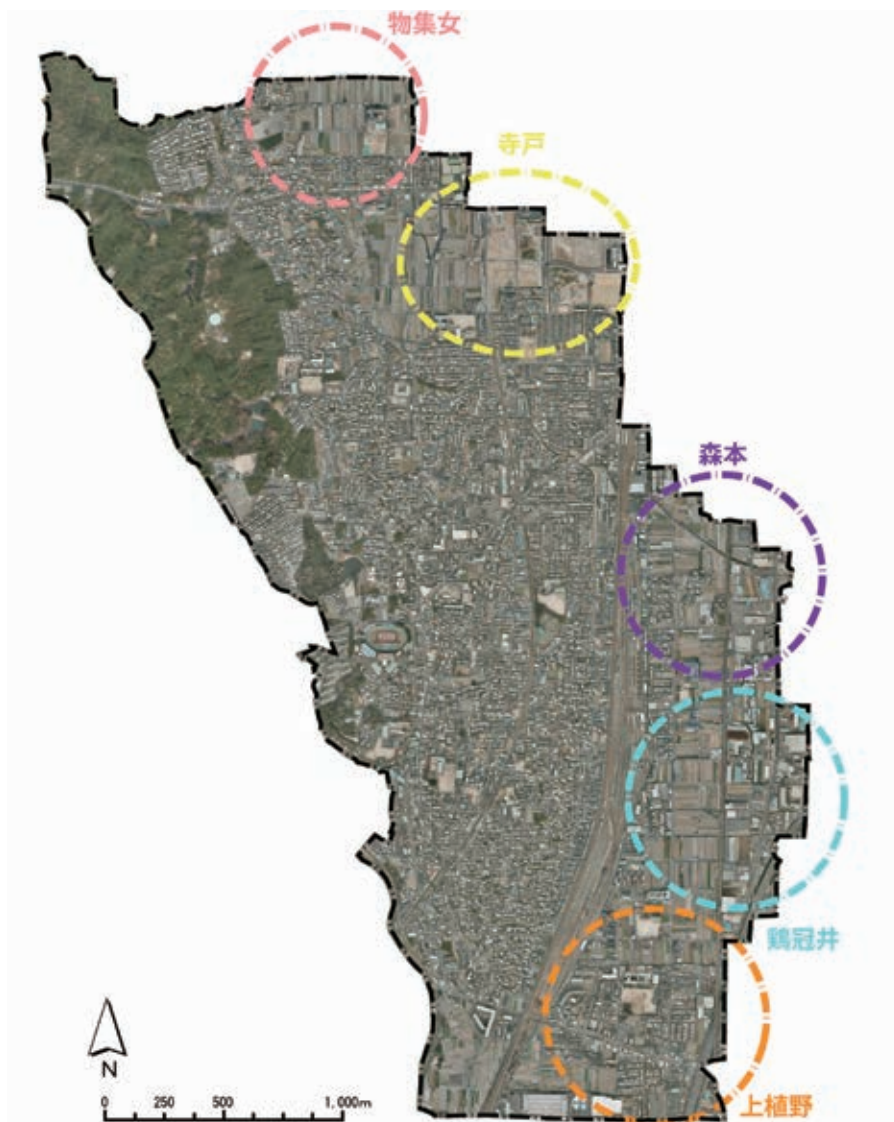


写真 2-4-2-1 向日市内航空写真・条里地割が今もよく残っている箇所



写真 2-4-2-2 上植野の水田と愛宕山



写真 2-4-2-3 条里制水田の様子

3 洛西用水とため池

(1) 桂川から取水する用水路

向日市域を灌漑する洛西用水は、古墳時代後期の6世紀に秦氏が築造した「^{かどののおおい}葛野大堰」によって桂川から取水する古代の水路を受け継いでいる。中世には桂川今井用水の名で、地元の土豪革嶋家^{とうじひやくごうもんじょ}の古文書（重要文化財）や東寺百合文書（国宝）のなかに登場し、約600年前の室町時代前期からの数多くの用水絵図や維持管理の記録が残されている。それらによって用水路が、利用する複数の村々の合議により管理され、西岡（にしのおか）十一ヵ郷用水として運営されていたことがわかる。用水の維持管理をめぐる組織が相互のつながりを深め、広域的な自治が図られていくことになる。西岡の用水連合は、昭和戦前期から研究が進められ、その水路は、日本の中世灌漑史の研究史上、もっとも名高い流れの1つである。

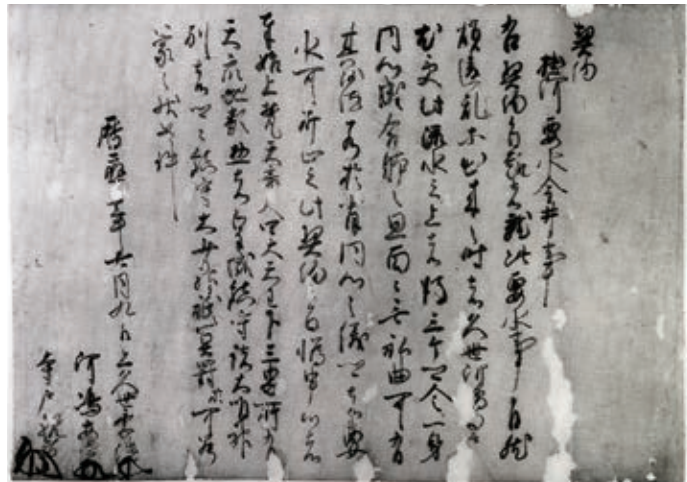


図2-4-3-1 上久世季継等連署桂川今井用水契約状
(暦応年間(1338～42)、革嶋家文書)
《京都府立京都学・歴彩館所蔵》

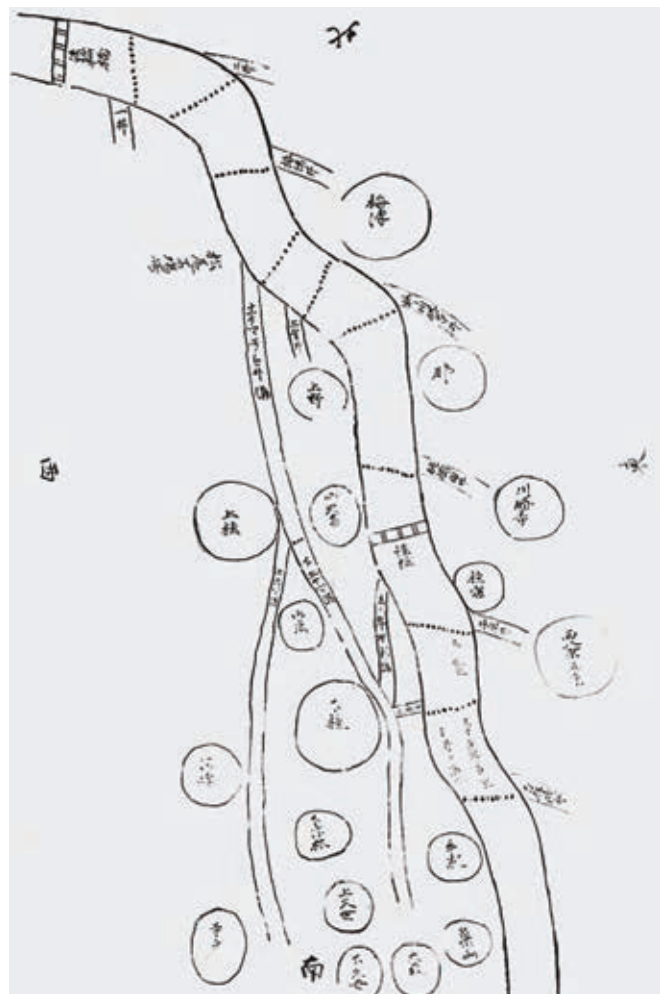


図2-4-3-2 山城国桂川用水差図案
(明応5年(1496)頃、東寺百合文書)
《京都府立京都学・歴彩館所蔵》



図 2-4-3-3 中世桂川用水の現地比定

第 2 次世界大戦終了直後の昭和 20 年代前半から、桂川沿岸の洛西地区の土地改良事業が進められ、水利システムも整備されたが、基本的な水路は中世の桂川用水を踏襲している。部分的に新たな水路が掘削されて、昭和 40 年（1965）に洛西用水として完成する。現在、本市域を流れる寺戸川は、中世の桂川今井用水の本流にあたる流れであり、今日なお利用されている。



写真 2-4-3-1 寺戸川①



写真 2-4-3-2 寺戸川②

(2) 向日丘陵上のため池

市域に山地はないが、向日丘陵上にはため池が分布する。寺戸地区は桂川からの用水も利用するが、一部の水田は丘陵上のため池を利用する。地形的に桂川からの用水を利用できない物集女地区は、基本的に向日丘陵上のため池からの引水によって灌漑する「池がかり」の地区である。森本や鶏冠井は寺戸川の桂川から引く用水路の下流にあたり、取水する権利を持たず、余り水を貰う程度で、かわりに向日丘陵縁辺の段丘から沖積低地への地形転換点に湧き出る井水などを利用してきた。



図 2-4-3-4 長野山見分絵図（明和 8 年（1771））

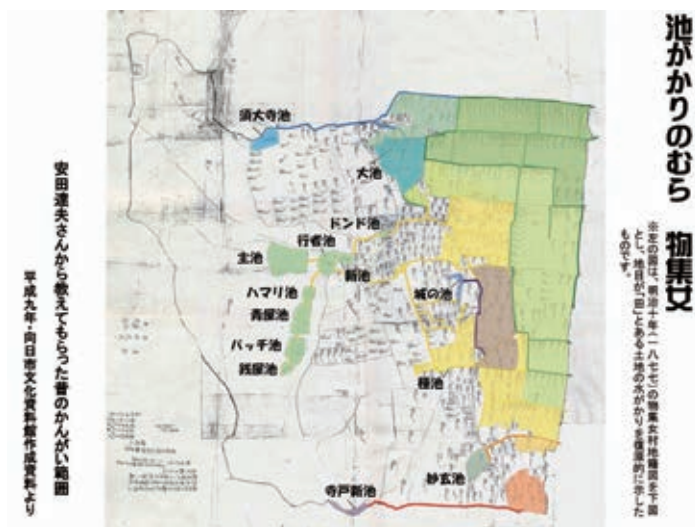


図 2-4-3-5 物集女のため池と水田への水がかりの状況



写真 2-4-3-3 寺戸・はりこ池の樋

(3) 上植野の水利とその慣行

地区の北部に谷筋が走り、桂川からの引水ができない上植野は、市域のなかでもっとも用水の確保に苦勞した地区である。市域の西部を画する小畑川は古来暴れ川であり安定した流水がなく、引水はできなかった。小畑川の河床に和井川・小井川という2本の伏樋^{ふせひ}をかけ、対岸の今里地区（現長岡京市）を流れる用水を貰い受けてきた。また、地区内の湧水から流れ出る前川（前小川とも）も利用した。

しかし、かつて100町あったという地区内の水田をまかなうのには足りず、上植野は他の地区からは「水こじき」と呼ばれたという古老の話が伝わる。水田の中の野井戸にはねつるべを設け、水路に水車をかけるなどして水を揚げ、ようやく田を養った。水田の中にはねつるべや水車が林立する風景が上植野の名物だったともいわれる。

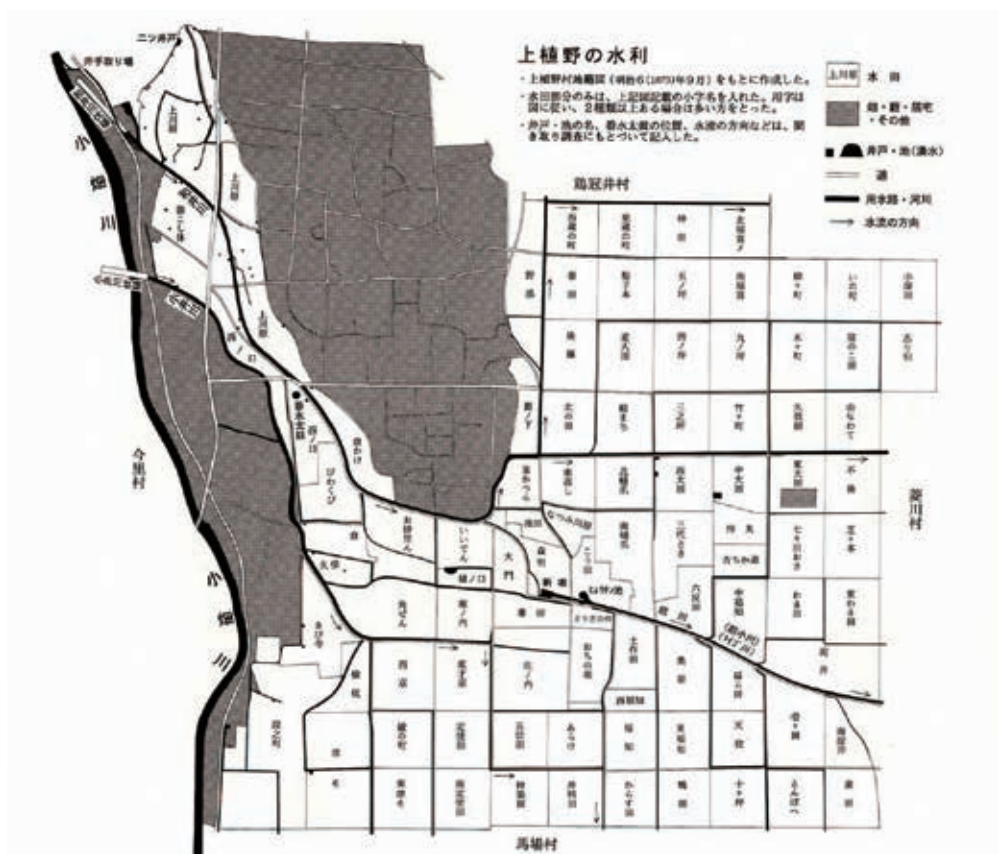


図 2-4-3-6 上植野の水利



図 2-4-3-7 小井川伏樋の改修設計図

昭和30年代後半頃までの上植野には、一般的に行われている番水のように水田面積によって時間制で水を配分するのではなく、所有する水田面積にかかわらず家単位に水を配分するという、きわめて

特殊な水利慣行が残されてきた。区有文書の中には、水を入れる順番を掲示した「番水割表」が、明治20年代からのほぼ毎年の分が残されている。また、江戸時代の古文書に、順番に水を入れていることを示す記述があり、この慣行は古くさかのぼるとみられる。

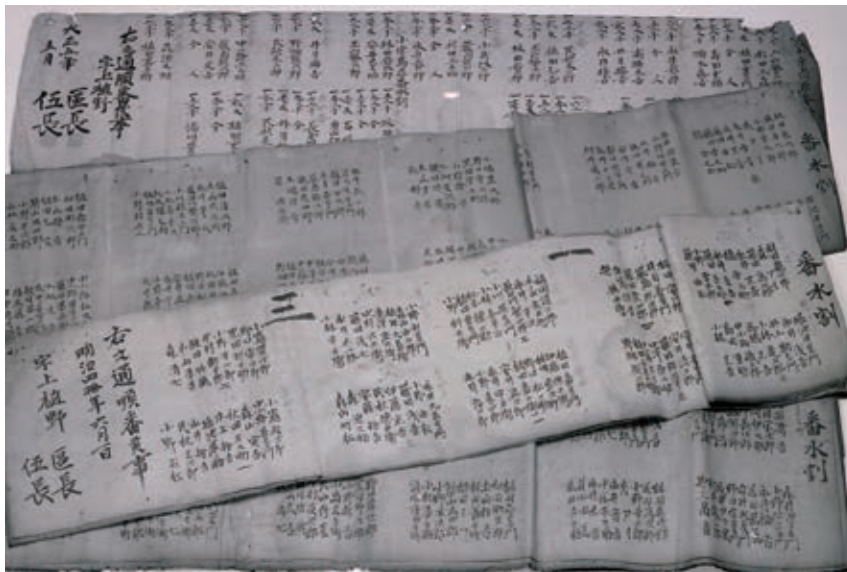


図 2-4-3-8 番水割表（上植野区有文書）

第2次世界大戦後の洛西土地改良事業のなかで、上植野地区には地下水をくみ上げる設備が設けられた。昭和30年代末に機能しはじめ、昭和40年代中頃に小畑川の改修事業のなかで可動堰ができるようになると、安定した水量を確保できるようになる。時を同じくして一方では、宅地開発が盛んになり、水田面積そのものが減少していき、現在の上植野地区では水に困ることはほとんどなくなっている。

しかし、長年受け継がれてきた慣行は残り、現在でも上植野では毎年4月の農作業始めに水神祭が執り行われ、地区の役員らが集まり、用水の取り入れ口や重要な分岐点などへ御幣を捧げ、1年の耕作の無事と豊作を祈願する行事が続けられており、区長や農家組合の役員らが区事務所に集まり、二手に分かれて地区内の水口に御幣を捧げに廻る。



写真 2-4-3-4 上植野の水神祭①



写真 2-4-3-5 上植野の水神祭②



写真 2-4-3-6 上植野の水神祭③
昭和 40 年代中頃新設の小畑川可動堰の取水口



写真 2-4-3-7 上植野の水神祭④
現在あまり使われない旧小井川伏樋の樋口

このような用水をめぐる慣行や行事は、ほかの地区でも今なお続けられている様子が見受けられる。農業を基盤としてきた各地区において、水利環境は組織運営の仕方に大きな影響を与えていると考えられ、ひいては地域全体の特性を形成する重要な要素となっている。

4 農業生産の技術と特色

(1) 向日市・乙訓地域の農業

当地における伝統的な営農の特徴を、明治時代中期の統計資料をおもな資料として述べる。

まず、明治 30 年 (1897) の耕地面積からすると、乙訓郡は水田の占める割合が山城地方では愛宕・葛野について高く、当時の乙訓地域は水田地帯といえる。また明治中期の米の作付反別と生産額を郡ごとに比較すると、山城地方では綴喜・相楽両郡に次ぐ規模である。これを 1 反歩あたりの収穫高でみると、乙訓郡は府内及び山城地方でもトップクラスの生産力水準を誇っていたことがわかる。山城地方の反当収量は、明治中期には全国平均よりも常に高く、明治 20 年代には 2 石を超えるほどで、その中でトップクラスの乙訓地域の生産力は、全国的にみても高かったといえる。

表 2-4-4-1 耕地面積 (明治 30 年 郡別)

国郡区別	田(a)	畑(b)	水田(c)	耕地面積 比	水田率 (a/e)
上京区	町 89.3	町 147.8	町 237.1	0.4	37.7
下京区	27.9	48.7	76.6	0.1	36.4
愛宕	1,470.2	310.5	1,780.7	2.7	82.6
葛野	2,238.9	516.0	2,754.9	4.2	81.3
乙訓	2,138.9	529.3	2,668.2	4.1	80.2
紀伊	1,892.0	525.5	2,327.5	3.6	77.4
宇治	1,000.3	492.8	1,493.1	2.3	67.0
久世	1,676.2	1,140.1	2,816.3	4.3	59.5
綴喜	2,937.5	1,640.7	4,578.2	7.0	64.2
相楽	3,213.4	1,632.6	4,846.0	7.4	69.1
山城	16,596.6	7,004.0	23,600.6	36.1	70.3
南桑田	3,840.3	232.1	4,072.4	6.2	94.3
北桑田	1,752.9	344.2	2,097.1	3.2	83.6
船井	4,799.1	1,454.9	6,254.0	9.6	76.7
何鹿	3,263.3	1,735.3	4,998.6	7.6	65.3
天田	3,400.6	2,270.7	5,671.3	8.7	60.0
丹波	17,056.2	6,037.2	23,093.4	35.3	73.9
加佐	3,354.6	2,540.6	5,895.2	9.0	56.9
与謝	3,811.1	1,658.4	5,469.5	8.4	60.7
中	1,990.0	375.8	2,365.8	3.6	84.1
竹野	1,847.9	1,019.9	2,867.8	4.4	64.4
熊野	1,599.1	565.0	2,164.1	3.3	73.9
丹波	12,602.7	6,150.7	18,753.4	28.7	67.2
合 計	46,255.5	19,100.9	65,356.4	100.0	70.7

備考:「京都府農業統計報告」により作成。

表 2-4-4-2 米の作付反別と生産額 (明治 21・30・41 年 郡別)

市郡別	作 付 反 別			生 産 額		
	明治21年	同 30 年	同 41 年	明治21年	明治30年	明治41年
京都市	町 121	町 81	町 103	石 2,507	石 1,589	石 2,532
愛宕	1,444	1,428	1,443	27,599	22,998	26,782
葛野	1,906	2,048	1,908	35,802	39,023	48,620
乙訓	1,806	2,195	2,160	43,748	41,628	51,162
紀伊	1,953	1,841	1,739	34,174	29,395	36,946
宇治	949	963	1,066	16,871	13,428	20,301
久世	1,652	1,684	1,693	29,326	26,883	37,932
綴喜	2,904	2,936	2,948	56,310	44,867	63,463
相楽	2,985	3,239	3,237	53,299	50,114	68,550
小 計	15,720	16,434	16,318	299,686	299,916	356,288
南桑田	3,591	3,803	3,704	67,835	58,912	87,026
北桑田	1,791	1,729	1,771	28,982	20,949	29,379
船井	4,491	4,717	4,660	74,806	58,045	82,190
何鹿	2,937	3,528	3,228	48,923	45,680	60,008
天田	3,476	3,308	3,248	51,135	41,968	64,709
小 計	16,286	17,085	16,611	271,681	225,454	323,312
加佐	3,596	3,374	2,826	47,821	24,025	38,845
与謝	3,780	3,788	3,437	47,761	38,130	60,135
中	1,933	1,930	1,877	24,518	17,385	27,710
竹野	1,876	1,834	1,824	26,645	18,183	27,607
熊野	1,547	1,485	1,400	16,657	8,846	19,096
小 計	12,732	12,411	11,363	163,402	106,569	173,393
合 計	44,738	45,930	44,292	734,769	601,929	852,993

備考:「京都府農業統計報告」「京都府統計書」の数字により作成。

表 2-4-4-3 米 1 反歩平均収穫高
(明治 26・41 年 郡別)

第 4・5 表 米 1 反歩平均収穫高 (明治26・41年、郡別)		
市 郡 別	明治26年	明治41年
京 都 市	2,094	2,499
愛 宕 郡	2,124	1,885
葛 野 郡	2,319	2,576
乙 訓 郡	2,427	2,377
紀 伊 郡	2,389	2,122
宇 治 郡	2,002	1,886
久 世 郡	2,199	2,147
綴 喜 郡	2,074	2,109
相 楽 郡	1,947	2,012
山城国平均	2,170	2,159
南 桑 田 郡	2,013	2,360
北 桑 田 郡	1,759	1,698
船 井 郡	1,502	1,702
何 鹿 郡	1,418	1,565
天 田 郡	1,408	1,862
丹波国平均	1,603	1,952
加 佐 郡	1,141	1,378
与 謝 郡	1,159	1,761
中 郡	1,156	1,482
竹 野 郡	1,198	1,528
熊 野 郡	970	1,359
丹後国平均	1,137	1,534
全 国 平均	1,673	1,937

備考：(1)「京都府農業統計報告」
「京都府統計書」による。
(2)明治26年は概、陸
羽合計の平均収収、明治41年は
概米の平均収収である。

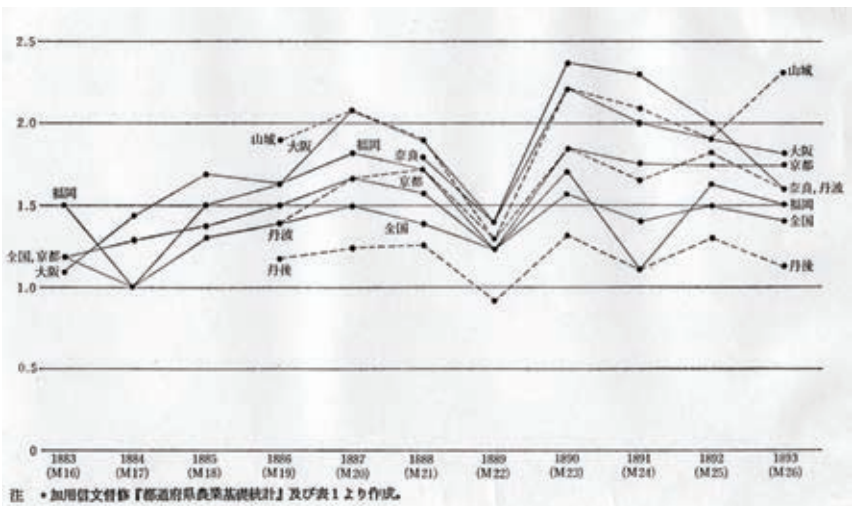


図 2-4-4-1 稲作反当収量図

明治 30 年代から、大阪府吹田市に新しくできたビール工場（大阪麦酒株式会社吹田工場）へ原料を供給するビール麦の契約栽培が本格的に始まり、乙訓郡では明治 40 年（1907）には田の 73%で裏作が行われ、46%は麦作という状況であった。

表 2-4-4-4 麦作付反別
(明治 21・41 年郡別)

市 郡 別	明治21年	明治41年
京 都 市	町 4	町 43
愛 宕 郡	296	689
葛 野 郡	469	1,348
乙 訓 郡	278	884
紀 伊 郡	276	446
宇 治 郡	203	296
久 世 郡	395	308
綴 喜 郡	778	973
相 楽 郡	1,094	1,871
山城国計	3,793	6,859
南 桑 田 郡	2,213	2,533
北 桑 田 郡	325	301
船 井 郡	2,416	2,395
何 鹿 郡	2,222	1,900
天 田 郡	3,323	3,082
丹波国計	10,499	10,240
加 佐 郡	2,228	1,696
与 謝 郡	1,546	1,212
中 郡	671	703
竹 野 郡	797	874
熊 野 郡	653	619
丹後国計	5,895	5,103
全管合計	20,187	22,202

備考：前表に同じ。

表 2-4-4-5 麦反当収量（明治 41 年度郡別）

市 郡 別	大 麦		裸 麦		小 麦	
	田	畑	田	畑	田	畑
京 都 市	石 2,000	1,978	1,797	1,696	1,857	1,500
愛 宕 郡	2,140	2,333	1,952	1,482	1,076	1,218
葛 野 郡	2,535	2,000	1,897	1,762	1,848	1,522
乙 訓 郡	2,360	2,250	1,718	1,152	1,172	792
紀 伊 郡	2,496	2,006	1,714	1,485	1,433	1,280
宇 治 郡	2,299	1,500	1,618	1,059	1,072	824
久 世 郡	1,344	1,606	1,357	1,558	1,057	1,311
綴 喜 郡	1,719	2,495	1,039	1,324	970	1,116
相 楽 郡	1,500	1,491	1,004	946	1,018	733
山城国	2,323	1,854	1,539	1,308	1,130	993
南 桑 田 郡	1,759	1,524	1,471	1,224	1,356	1,230
北 桑 田 郡	1,435	986	1,297	1,140	1,000	857
船 井 郡	1,541	1,302	1,054	902	1,091	750
何 鹿 郡	1,056	1,018	660	661	740	706
天 田 郡	1,131	924	883	685	860	553
丹波国	1,440	1,062	1,091	722	1,009	655
加 佐 郡	1,164	757	1,050	757	675	643
与 謝 郡	634	784	1,051	683	772	663
中 郡	698	500	487	250	511	387
竹 野 郡	1,078	1,155	792	983	890	741
熊 野 郡	585	647	540	623	468	525
丹後国	815	840	986	778	697	640
全 管	1,284	987	1,389	1,157	997	740

備考：「京都府統計書」による。

また明治 33 年（1900）の乙訓郡の一農家の生産額をみると、米・麦やタケノコ（丘陵上のタケノコ生産については次節で詳述する）のほかに、豆類や甘藷・大根・芋・牛蒡・菜類などが栽培されている。水田作の比重が高いとはいえ、都市近郊農業として蔬菜類の栽培も活発に行われていた様子がうかがわれる。

表 2-4-4-6 農家経済表（明治 33 年 乙訓郡の一農家）

		生 産 数 量	生 産 額 内 訳				生 産 価 額
			農 家 外 支 出		農 家 内 支 出		
			販 売	現物支出	家計仕向	経営内部 仕 向	
米	米	23石7斗5升	円 銭 —	円 銭 147.00	円 銭 88.51	円 銭 2.24	円 銭 237.75
米	蕎 麦	—	—	—	—	10.00	10.00
	麦	8石5斗	7.45	—	42.00	1.55	51.00
麦	稗 豆	—	—	—	—	2.50	2.50
麦	孟 宗 稗 豆	1.375貫	137.50	—	—	—	137.50
麦	畦 豆	1斗5升	.96	—	.24	—	1.20
麦	甘 藷	1石2斗	4.70	—	1.00	.30	6.00
大 芋・牛蒡・菜	根	150貫	5.00	—	2.50	—	7.50
家 禽	雞	200貫	3.00	—	3.00	—	6.00
			—	—	5.50	—	5.50
			7.80	—	—	—	7.80
			—	—	—	5.60	5.60
計			166.41	147.00	142.75	22.19	478.35



図 2-4-4-2 上植野 植田嘉継日記
明治 26 年表紙

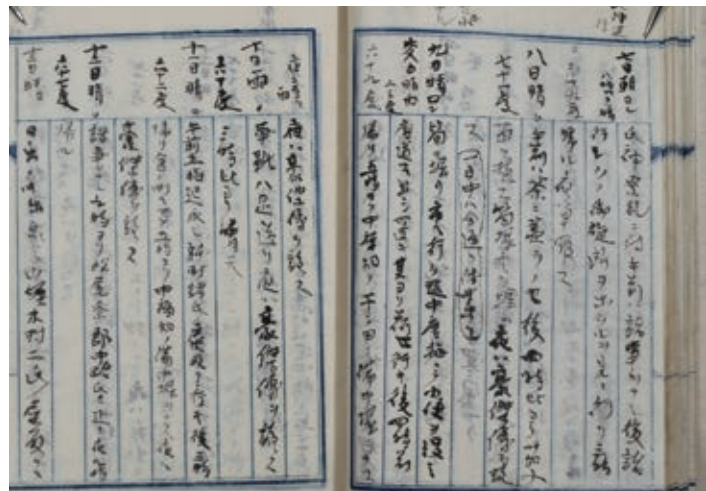


図 2-4-4-3 上植野 植田嘉継日記
明治 26 年 5 月の部分

上植野には、明治 26 年（1893）と 29 年（1896）に 20 代の農家の青年が記した日記が残るが、その内容をみても豆類をはじめとするさまざまな蔬菜を栽培していることがわかる。

植田日記に記される農作業には、「備中堀」という言葉が頻出し、耕耘作業の多くを鋤 1 本の人力によって行っている様子が出てくる。明治 30～40 年頃（1897～1907）の京都府の統計によれば、乙訓郡では牛を保有するのが 100 戸あたり 15 頭と少なく、ここからも人力による深耕が中心で、それが乙訓の高い生産力に結びついていた要因の 1 つと推測されている。

カラスキやマグワは、向日市域のどの農家の小屋にも残り、それを牛にひかせて水田の田おこしや代かきの作業を行う昭和 30 年代の写真もあるが、1 年を通じての農作業の中心は人力による深耕であったとみられる。



写真 2-4-4-1 牛にカラスキをひかせての田おこし
昭和 34 年 (1959) 頃 森本地区にて

表 2-4-4-7 豚・馬・牛頭数

(明治 30・41 年 郡別)

郡別	牛		馬		豚		戸数 頭数
	明治30年	同 41 年	明治30年	同 41 年	明治30年	同 41 年	
都	338	190	59	51	—	—	87
省	1,063	1,239	210	201	16	16	49
野	860	1,206	9	13	179	29	29
計	381	388	15	—	6	15	15
伊	239	447	1	8	80	10	10
治	340	591	2	9	5	19	19
世	134	205	1	3	—	5	5
喜	1,165	1,165	3	7	10	30	30
東	1,270	1,222	46	31	11	22	22
桑田	2,648	2,871	281	222	—	58	58
桑田	1,884	1,965	19	35	—	73	73
井	5,089	4,419	122	79	—	73	73
鹿	3,508	2,832	45	68	16	52	52
田	5,669	4,550	25	79	85	78	78
佐	2,108	1,534	3	18	287	28	28
堀	2,751	2,129	13	33	5	49	49
中	1,450	1,235	19	38	—	62	62
野	1,402	1,108	—	21	—	38	38
野	1,037	809	1	26	—	42	42
計	33,336	30,105	874	942	?	700	45

【考】「京都府勧業統計報告」「京都府統計書」による。

植田日記にはほぼ毎日登場するのが、京都市中への屎尿取りの記述であり、肥料に人糞尿を使うことは、乙訓地域の農業の大きな特徴であった。京都という大都市の近郊に位置する乙訓郡は、安定的に質の高い有機質肥料を確保することができた。

昭和 30 年代後半に入ると当地でも都市化が進み、屎尿取りなども行われなくなり、田畑は急速に宅地化していく。それに合わせて農作業の機械化も本格化し、人力による農作業は次第にみられなくなっていく。しかし、住宅地の中に小規模に残る田畑で行われる農作業は、大型機械による営農よりも、昔ながらのやり方の方がかえって効率的な面もあり、今なお伝統的な農作業の風景をみることができる。

たとえば、現在では稲刈りから袋詰めまですべて機械によって行なうことが普通であるが、今も唐箕とうみを使っている農家がある。粳摺り機もみすによって食用米とは選別された「アラモト」と呼ばれるものを、さらに手で回す唐箕にかけ、米藁や玄米茶の原料、小鳥のエサ用、くん炭にして肥料にするもみ殻の 3 種類に分けて、徹底的に選別し利用し尽くしている。



写真 2-4-4-2 森本町の農家の大型機械が並ぶ農業小屋内



写真 2-4-4-3 森本町の農家で現在も行われている唐箕繰り作業

また、機械刈りでは稲ワラも切り刻まれてしまうが、手刈りによる稲ワラを稲木干しする田の風景も、市内各所で認められる。機械が入りにくい狭小農地の場合は人力での稲刈りが効率的であったり、向日神社の鳥居や本殿を飾る大注連縄の材料にするため、特別に長く良質な稲ワラを確保するためにわざわざ行われている。



写真 2-4-4-4 寺戸町修理式での稲木干し風景



写真 2-4-4-5 寺戸町北前田での稲木干し風景

古代から整然と方形に区画され、水路が網の目のように整備された耕地において、おもに人力による深耕がなされた。米を中心としながらも、1年を通じてさまざまな蔬菜を栽培し、そこに栄養豊富な人糞尿を肥料として投入することで、高い生産性を維持してきたのが、この地域の農業の姿である。

そしてこのような農業生産を可能にしたのは、洛西用水やため池などにより水を安定的に供給できるシステムの存在であり、用水を維持管理する地域社会の仕組みが古くから機能していたことが背景にある。

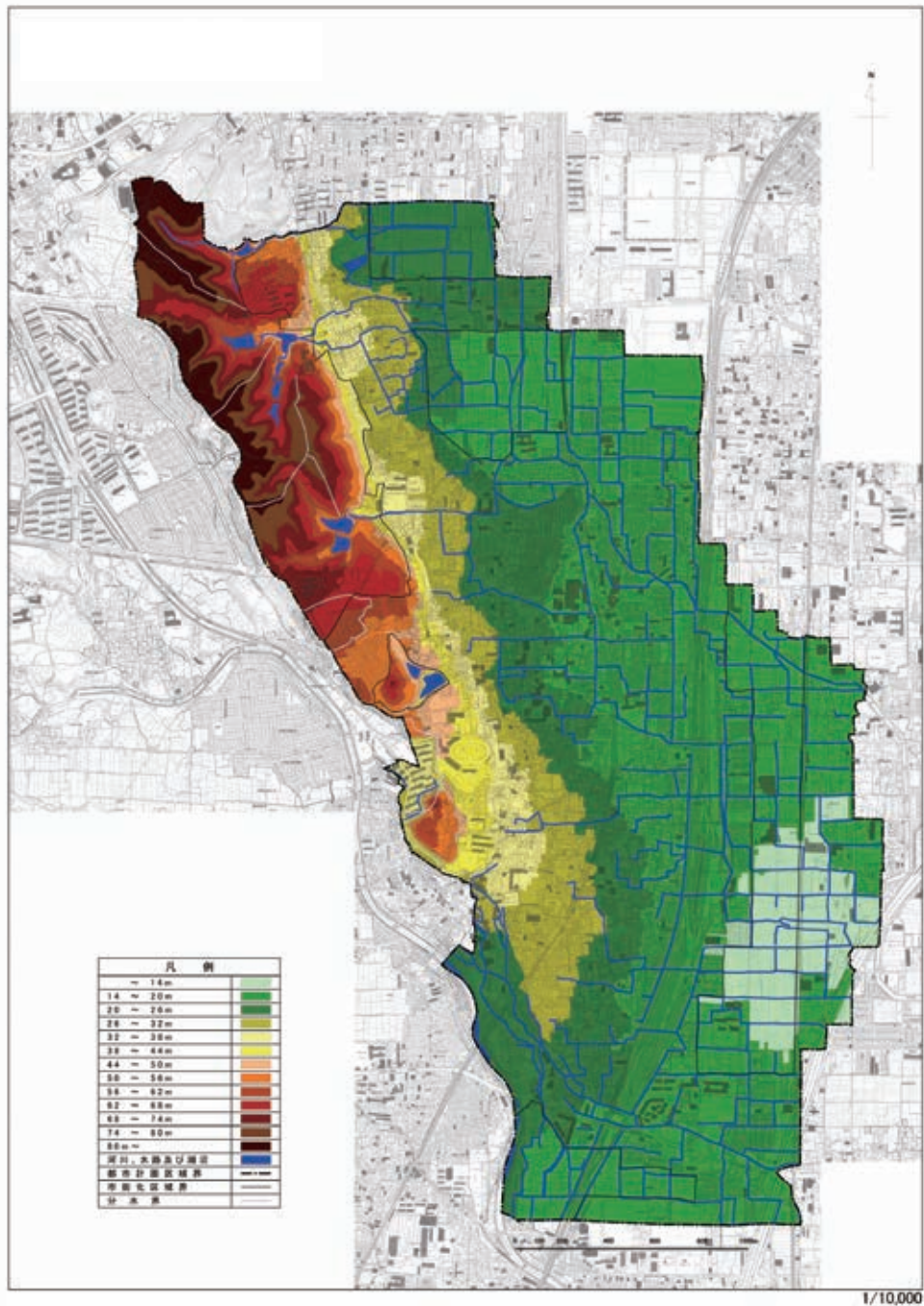


図 2-4-4-4 向日市域の地形と水系図

(2) 旭米のふるさと・物集女

旭米の発見は、本市農業の歴史上、特筆される事柄である。京都市東山に生まれ、幼くして物集女の農家の養嗣子^{ようしし}となった山本新次郎（1849～1918）は、明治41年（1908）に当時広く栽培されていた稲の品種「日の出」と「神力」から、悪天候にも倒れない株を発見する。種子の選抜と栽培を重ねて研究し、新品種の固定に成功した。この「旭米」は増収が見込め味も良かったことから、大正期に奨励品種となり、昭和戦前期には西日本でもっとも広い栽培面積を占める品種となった。今日のコシヒカリなど良食味品種の多くが旭米の系統に繋がり、美味しいお米のルーツとなっている。

山本新次郎の功績を讃えて、物集女街道沿いに、大きな顕彰碑がたっている。大正3年（1914）に地元の有志が建立し、乙訓郡長森本和三郎撰文の文字が刻まれている。山本新次郎は、これ以降公立の農事試験場が技術改良を担う時代に移行する時期に、「老農」として個人で業績を残した最後の世代に

属する人であり、この功績碑は日本農業技術史上の史跡としても貴重である。



写真 2-4-4-6 山本新次郎



写真 2-4-4-7 京都府知事からの表彰



写真 2-4-4-8 山本新次郎顕彰碑

(3) 寺戸のナスと森本の花弁栽培

現在の向日市域では、ナスは、タケノコと並ぶ特産物であり、特に寺戸のナス作りが知られている。向日市のナス栽培技術は、昭和の初め頃（1925）に京都市南区の久世から伝わってきたといわれている。室町時代に久世の領主であった東寺へ収めていた税の1つに「茄子銭」（現物の代わりに銭で納めること）があったことから、久世のナス栽培の歴史は古くさかのぼるようである。第2次世界大戦後、全国で初めて、接ぎ木によるナス栽培を実用化したのも下久世においてであり、画期的な技術革新をもたらしたといわれている。

その後も、すぐれた技術とたゆまぬ努力により、向日市・乙訓から出荷するナスは、京都中央卸売市場でも最高値で取引されるなど、高い品質を誇っている。寺戸地区で栽培されるナスは、「寺戸なす」として京都市場でブランドとして定着、京料理を陰で支える貴重な野菜となっている。京都近郊農村としての本市の農業の特質をあらわす特産物である。

また森本地区では、懸がい菊やポインセチアなどの花卉栽培が盛んであり、都市近郊型農業の事例の1つである。



写真 2-4-4-9 ナスの栽培とナスビ小屋



写真 2-4-4-10 阪急電車から見た寺戸のナス畑
条里に区画された水田のなかに、ナスを栽培する
畑が混在する



写真 2-4-4-11 寺戸野辺町のナス畑とナスビ小屋



写真 2-4-4-12 ポインセチアと懸がい菊

5 まとめ

市街化が進む本市にあっては、農地と農家は漸次減少しているものの、なお古代以来の条里の地割が、地名とともに明瞭に残されている場所がある。そこでは、昔ながらの風景の中で伝統を受け継ぐ農作業がかなり限定的ながらも伝えられており、現在も高い生産性と品質を誇る都市近郊農業が営まれている。それを下支えしているのは、耕地にめぐらされた水利システムである。

用水の維持・管理には、それぞれの地区内での共同作業が必要であり、自治を発展させる基ともなった。向日市・乙訓地域は、江戸時代に入っても藩領として上からの統一的な支配を受けることがなく、1つの村に複数の領主がいる相給村落であったため、もともと村の自治が発達する土地柄であり、そうして形成された自治機能によって、用水と水田の景観が守られてきた。

向日市域の隣接する地区にあっては、土地条件の微細な違いによって、水利環境は少しずつ異なり、水を利用する仕組みのあり方が、集落のたたずまいを特徴づけてきた。

遠く桂川から水を運んでくる寺戸川を管理するには、流れてくる途中の他地域との共同が必要であり、広域的な連携が生み出された。本市域をめぐる細い水路の流れは、古代あるいは中世以来の当地の人々の自治の源流でもあり、貴重な歴史的風致となっている。